

大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
ダイハツディーゼル株式会社  
取締役社長 古川 與 四 郎

## 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により、被災されました皆さまに心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時
  2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビルタワーウエスト22階 会議室(末尾の株主総会会場案内略図をご参照ください)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第51期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第51期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役13名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dhtd.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事 業 報 告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の旺盛な需要を背景として回復の兆しが見られたものの、急激な円高傾向の定着や原油をはじめとした資源価格上昇等の影響により厳しい状況で推移いたしました。

当社の主要な販売先である造船業界につきましては、海外を中心に新造船の商談が再開しているものの、船価の下落が顕著となる中で鋼材価格が上昇するなど、依然として不透明感の強い状況にあります。

このような企業環境下において、市場ニーズにマッチした「新商品の投入」と、「ブランドシェアの拡大」、「顧客満足度の向上」を目標に掲げ、積極的な事業展開を進めてまいりました。

「新商品の投入」につきましては、新型ディーゼルエンジンとして「6DE-18」ならびに「6DE-23」を昨年11月に市場へ投入いたしました。同機関は「D-POWER FOR THE EARTH」のキャッチフレーズの下、地球に優しい環境対応型エンジンとして開発しております。IMO（国際海事機関）が2011年から適用を開始した排ガス規制であるNOx2次規制に適合し、同時に同3次規制への対応を含めた幅広いお客様ニーズに的確に応えていくことを目指しております。

「ブランドシェアの拡大」につきましては、世界の造船各社に対するライセンス機関を含めたダイハツブランドエンジンの販売活動を積極的に進めております。当連結会計年度には、主力の技術提携先である中国ライセンシーとの契約を更新し、新たなライセンシーの開拓を進めてまいりました。ライセンシーとの協力関係の強化を図り、一層のブランドシェア拡大に向けて精力的な取り組みを続けてまいります。

「顧客満足度の向上」につきましては、当社製品の品質向上に徹底して取り組むとともに、世界規模でのサービスネットワークを活用したサービス活動の充実を図り、世界中のお客様に適切なサービスを供給しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は58,108百万円（前期比8.9%減）となり、営業利益は6,232百万円（前期比15.3%増）、経常利益は6,160百万円（前期比16.0%増）、当期純利益は3,528百万円（前期比1.5%増）となりました。

当社および連結グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

### <内燃機関部門>

#### イ) 船用機関関連

主力の発電用補機関につきましては、国内造船各社に対する販売台数を増加させることができました。しかしながら、海外造船各社向けの販売台数減少や急激な円高傾向の定着等により売上は減少いたしました。

#### ロ) 陸用機関関連

公共投資、民間の設備投資ともに抑制傾向が続く中ではありますが、積極的な販売活動を進めてまいりました。その結果、官庁向けを中心に販売台数、売上とも前年実績を上回りました。

従いまして、当部門の売上高は部品販売、メンテナンス工事も含めて55,790百万円、営業利益は8,524百万円となりました。

### <その他の部門>

#### イ) 産業機器関連

前年度末をもって建築金物部門の清算が完了したことに加え、アルミホイール部門におきましても売上が減少となりました。

#### ロ) 不動産賃貸関連

当事業におきましては、事業環境の不透明感が強まりました結果、売上高は減少となりました。

従いまして、当部門の売上高は2,318百万円、営業利益は529百万円となりました。

## 事業部門別売上高

(単位：百万円)

期別 部門	第50期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第51期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前 期 比 増減 (△) 額
内 燃 機 関 部 門			
船用機関関連	53,987	48,447	△5,540
陸用機関関連	6,973	7,342	368
計	60,961	55,790	△5,171
そ の 他 の 部 門	2,821	2,318	△503
合 計	63,782	58,108	△5,674

(注) 当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は924百万円であります。その主な内容は、当社において設備増強および加工合理化のための端面孔マシニングセンター新設や更新等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の一般的景況および当社を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されますが、そうした状況下で当社グループ全体として事業改革を進め、関連業界を中心とした急速なグローバル化等、市場環境の変化に適切に対応するとともに、事業領域の拡大を図ることにより、一層の収益を確保していくことが最大の課題と認識しております。さらに、本年に引き続き、2016年に強化される船舶用ディーゼルエンジンに対するNOx規制への対応など「環境対応型商品」の開発を進め、地球環境との調和を図りつつ企業として成長してまいりたいと考えております。

## (5) 財産および損益の状況

区 分	第48期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第49期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第50期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第51期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高	60,677百万円	71,351百万円	63,782百万円	58,108百万円
経常利益	5,646百万円	6,906百万円	5,312百万円	6,160百万円
当期純利益	2,393百万円	3,747百万円	3,475百万円	3,528百万円
1株当たり当期純利益	75円18銭	117円71銭	109円15銭	110円83銭
総資産	62,437百万円	68,283百万円	64,007百万円	66,557百万円
純資産	13,118百万円	15,751百万円	19,125百万円	22,271百万円
1株当たり純資産	400円12銭	494円45銭	600円35銭	699円12銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式除後)により算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況等

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダイハツディーゼル 部品サービス株式会社	50百万円	100% (26%)	内燃機関の部品流通管理・貸倉庫業
ダイハツディーゼル 東日本株式会社	30百万円	100% (5%)	内燃機関および同部品の販売・サービス業
ダイハツディーゼル 中日本株式会社	10百万円	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業
ダイハツディーゼル 四国株式会社	10百万円	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業
ダイハツディーゼル 西日本株式会社	30百万円	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業
株式会社ダイテック	30百万円	100% (50%)	情報処理およびシステム開発
ディーエス商事株式会社	10百万円	94%	内燃機関および同部品の運送取扱
N H N 興産株式会社	57百万円	100%	不動産賃貸業
ダイハツディーゼル 梅田シティ株式会社	50百万円	100%	貸事務所業
DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.	S\$2,000,000	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業
DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.	STG£50,000	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業
DAIHATSU DIESEL (AMERICA) INC.	US\$100,000	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業
DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.	US\$200,000	100%	内燃機関および同部品の販売・サービス業

(注) 出資比率の( )内の数字は間接所有割合(内数)であります。

## ③その他

当社は、昭和57年1月より、安慶中船柴油机有限公司(中国)および陝西柴油机重工有限公司(中国)に対して内燃機関の一部機種において、技術供与を行っております。

## (7) 主要な事業内容

区 分		主 要 品 目
内燃機関部門	(船用・陸用機関関連)	船舶用ディーゼルエンジン、陸用ディーゼルエンジン、ガスタービン、内燃機関部品
その他の部門	(産業機器・不動産賃貸関連)	アルミホイール、貸事務所業

## (8) 主要な営業所および工場

① 当 社	本 社	大阪市北区	工 場	守山第一工場 (滋賀県守山市)
	支 社	東京都中央区		守山第二工場 (滋賀県守山市)
	支 店	仙台支店 (仙台市)		
		名古屋支店 (名古屋市)		
		四国支店 (愛媛県今治市)		
		九州支店 (福岡市)		

## ②子会社

会 社 名	所 在 地	
ダイハツディーゼル部品サービス株式会社	本社	大阪府茨木市
ダイハツディーゼル東日本株式会社	本社	東京都台東区
ダイハツディーゼル中日本株式会社	本社	広島県広島市
ダイハツディーゼル四国株式会社	本社	愛媛県今治市
ダイハツディーゼル西日本株式会社	本社	福岡県福岡市
株式会社ダイテク	本社	大阪市北区
ディーエス商事株式会社	本社	大阪市北区
N H N 興産株式会社	本社	大阪府茨木市
ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社	本社	大阪市北区
DAIHATSU DIESEL ( ASIA PACIFIC ) PTE. LTD.	本社	シンガポール
DAIHATSU DIESEL ( EUROPE ) LTD.	本社	英国 ロンドン
DAIHATSU DIESEL ( AMERICA ) INC.	本社	米国 ニューヨーク
DAIHATSU DIESEL ( SHANGHAI ) CO., LTD.	本社	中国 上海

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1, 141名	24名減

### ②当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
903名	4名減	43.8歳	18.8年

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,247
株式会社三井住友銀行	2,609
株式会社りそな銀行	1,564
農林中央金庫	1,213
株式会社滋賀銀行	1,034

## (11) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 80,000千株（1単元：1,000株）  
(2) 発行済株式の総数 普通株式 31,850千株（うち自己株式 12,690株）  
(3) 株主数 2,049名  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ダイハツ工業株式会社	11,181	35.1
積水ハウス株式会社	2,000	6.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,739	5.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	740	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	732	2.3
三井住友海上火災保険株式会社	640	2.0
株式会社りそな銀行	590	1.9
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	527	1.7
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	501	1.6
ジェーピーモルガンチェースバンク 385166	468	1.5

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	石橋 徳憲		
取締役社長 (代表取締役)	古川 與四郎		ダイハツディーゼル梅田シティ(株) 代表取締役社長
専務取締役	徳見 恭助	中国室長、東京支社長、販売統括部・船用事業部・環境エネルギー事業部 統括	
専務取締役	岩辺 裕昭	技術提携推進室・アルミホイール部・購買部 統括	
常務取締役	岡野 幸雄	技術企画部長、研究部・技術第一部・技術第二部・技術第三部・品質保証部 管掌	
常務取締役	宮田 博	CS推進事業部長、グローバル部品部長	ディーエス商事(株)代表取締役社長
常務取締役	中村 健	監査部長、経営企画部・総務部・情報システム部・人事部・経理部 管掌	(株)ダイテック代表取締役社長
常務取締役	原田 猛	船用事業部長、販売統括部・環境エネルギー事業部 管掌	ダイハツディーゼル中日本(株) 代表取締役社長
常務取締役	中島 亮太郎	守山事業所長、守山工場長、生産改革推進室長	
取締役	佐々木 綱治	グローバルサービス部長	MDエンジニアリング(株) 代表取締役社長
取締役	岡内 崇	技術第三部長	
取締役	筏 継雄	技術第一部長	ディー・ディー・テクニカル(株) 代表取締役社長
取締役	合田 修	経理部長	
常勤監査役	石橋 貞彦		
常勤監査役	山田 秀樹		
監査役	守田 邦彦		ダイハツ工業(株)常勤監査役
監査役	高橋 昌弘		ダイハツ工業(株)取締役
監査役	杉本 満司		(株)メタルアート取締役

(注) 監査役 守田邦彦氏、高橋昌弘氏および杉本満司氏は、社外監査役であり、うち杉本満司氏は大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	14名	365百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	42百万円 (1百万円)
計	21名	408百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議による報酬限度額(会社法第361条第1項第1号)は、取締役(使用人兼務取締役の使用人給与相当額および下記第4項の役員賞与ならびに第5項の役員退職慰労金は含んでおりません。)年額250百万円、監査役年額50百万円であります。
3. 上記の支給人員および報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役13名および監査役5名であります。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として引当金を計上した次の金額を含んでおります。
- |     |     |                    |
|-----|-----|--------------------|
| 取締役 | 13名 | 61百万円              |
| 監査役 | 5名  | 3百万円(うち社外監査役 1百万円) |
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労金として引当金を計上した次の金額を含んでおります。
- |     |     |                    |
|-----|-----|--------------------|
| 取締役 | 14名 | 71百万円              |
| 監査役 | 7名  | 6百万円(うち社外監査役 0百万円) |
6. 上記の報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として支給した次の金額を含んでおります。
- |     |    |                    |
|-----|----|--------------------|
| 取締役 | 1名 | 1百万円               |
| 監査役 | 2名 | 1百万円(うち社外監査役 0百万円) |
- なお、上記各金額は、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額(取締役19百万円、監査役8百万円(うち社外監査役1百万円))を除いております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容
社外監査役	守 田 邦 彦	ダイハツ工業株式会社	常勤監査役
社外監査役	高 橋 昌 弘	ダイハツ工業株式会社	取 締 役
社外監査役	杉 本 満 司	株式会社メタルアート	取 締 役

- (注) ダイハツ工業株式会社は、当社のその他の部門 産業機器関連のうち自動車用アルミホイールを同社に供給しており、製品販売等の取引関係にあります。また、株式会社メタルアートは、当社の内燃機関連部門のうち内燃機関連部品を同社より仕入れており、商品購入等の取引関係にあります。

## ②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	守 田 邦 彦	当期開催の取締役会に14回中10回出席、また当期開催の監査役会に13回中11回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。
社外監査役	高 橋 昌 弘	当期開催の取締役会に14回中8回出席、また当期開催の監査役会に13回中9回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。
社外監査役	杉 本 満 司	平成22年6月の就任後に開催の取締役会に11回中9回出席、また同就任後に開催の監査役会に10回中10回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
①当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っております。
3. DAIHATSU DIESEL（EUROPE）LTD.ほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき調査し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうか審議いたします。

## 6. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願う」企業理念のもとに、「倫理行動基準」および「倫理行動指針」を制定して企業人として取るべき行動規範を示しており、取締役をはじめ全社員がこれを遵守することにより、健全な内部統制環境の醸成に努めます。
- ② 業務執行に当たっては、取締役会のほか、様々な会議体で総合的に検討したうえで意思決定が行われますが、これらの会議体への付議事項は規定により定め、適切に運営します。
- ③ 法令等の遵守等を目的として設置している「コンプライアンス委員会」の機能を強化、拡充した「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備および監督を進めます。
- ④ コンプライアンス意識の向上のため、階層別教育や職場研修を継続的に実施します。
- ⑤ 法令上疑義のある行為等コンプライアンスに係る問題に関しては、監査部門を通報先とする相談窓口「DDホットライン」を設置し、適切に運営します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規定、機密管理規定等の社内規定に従って、各担当部門が適切に保存および管理を行います。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、安全、環境、品質、財務などのリスクについては、それぞれの担当部門または内部統制委員会および各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、必要に応じ規則やガイドラインの制定やマニュアルの作成等を行い、管理します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定すると同時に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、全役付取締役により構成する経営会議を定期的で開催し、事業運営に関わる重要事項の意思決定を行います。
- ② 将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を策定し、これを具体化するため各事業年度の年度方針と目標を設定します。担当取締役は、各部門方針と目標、権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、推進します。取締役社長は定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促します。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループ各社に関しては、関係会社管理規定に基づき、関係会社管理制度を通じてこれらの内部統制活動の徹底を図ります。
- ② 当社グループ各社に内部統制推進責任者および担当者を置くとともに、内部統制委員会がグループ全体の内部統制を統括、推進する体制とします。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき社員はいませんが、監査役会から要求があった場合には、原則として監査部門から人選することとし、監査役は該当者に対し必要な事項を命令することができることとします。また、その命令に関しては、取締役等の指揮命令を受けないものとし、該当者の人事異動および人事考課については監査役と取締役が協議することとします。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、主な業務執行について適宜適切に監査役に報告するとともに、当社および当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。
- ② 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、監査役に業務執行状況を報告します。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ② 主要な取締役の会議体や内部統制、コンプライアンスに関わる委員会等には、監査役の出席を得ることとします。
- ③ 監査役による重要書類の閲覧や会計監査人との定期的あるいは随時の会合を通じて、監査の実効性を期します。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,426</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,368</b>
現金及び預金	12,794	支払手形及び買掛金	12,553
受取手形及び売掛金	16,542	短期借入金	10,371
たな卸資産	9,268	リース債務	603
繰延税金資産	2,311	未払法人税等	1,879
その他の	591	未払費用	3,102
貸倒引当金	△83	賞与引当金	688
		役員賞与引当金	65
		その他の	2,105
<b>固定資産</b>	<b>25,130</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,917</b>
有形固定資産	20,476	長期借入金	3,985
建物及び構築物	7,786	リース債務	758
機械装置及び運搬具	6,327	退職給付引当金	4,244
土地	5,029	役員退職慰労引当金	488
建設仮勘定	307	再評価に係る繰延税金負債	518
その他の	1,025	その他の	2,921
無形固定資産	1,140		
投資その他の資産	3,514	<b>負債合計</b>	<b>44,285</b>
投資有価証券	785	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	15	<b>株主資本</b>	<b>21,758</b>
繰延税金資産	1,811	資本金	2,434
その他の	1,026	資本剰余金	2,170
貸倒引当金	△124	利益剰余金	17,161
		自己株式	△8
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>499</b>
		その他有価証券評価差額金	56
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	716
		為替換算調整勘定	△273
		<b>少数株主持分</b>	<b>12</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>22,271</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,557</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>66,557</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,108
売 上 原 価		41,401
売 上 総 利 益		16,707
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,474
営 業 利 益		6,232
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	38	
雑 益	225	264
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	269	
雑 損	66	336
経 常 利 益		6,160
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	25	26
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	17	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	289	
そ の 他	18	337
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,849
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,638	
法 人 税 等 調 整 額	△319	2,318
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,530
少 数 株 主 利 益		1
当 期 純 利 益		3,528

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成22年3月31日残高	2,434	2,170	13,887	△7	18,484
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△254		△254
当期純利益			3,528		3,528
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,273	△0	3,273
平成23年3月31日残高	2,434	2,170	17,161	△8	21,758

	その他の包括利益累計額					少数 株主持分	純資 産計
	その 他有 価証 券評 価差 額金	繰延 ヘッ ジ損 益	土地 再評 価差 額金	為替 換算 調整 勘定	その 他の 包括 利益 累計 額合 計		
平成22年3月31日残高	107	△8	716	△185	629	10	19,125
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△254
当期純利益							3,528
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△50	8		△87	△129	1	△127
連結会計年度中の変動額合計	△50	8	—	△87	△129	1	3,145
平成23年3月31日残高	56	△0	716	△273	499	12	22,271

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数：13社

連結子会社の名称：

ダイハツディーゼル梅田シティ(株)、DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.、

DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.、

DAIHATSU DIESEL (AMERICA) INC.、

DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.、

ダイハツディーゼル西日本(株)、ダイハツディーゼル四国(株)、ダイハツディー

ゼル中日本(株)、NHN興産(株)、ディーエス商事(株)、ダイハツディーゼル

東日本(株)、(株)ダイテク、ダイハツディーゼル部品サービス(株)

##### (2) 非連結子会社の名称：

ディー・ディー・テクニカル(株)、(株)ツバササービス、MDエンジニアリン

グ(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称：

（非連結子会社）ディー・ディー・テクニカル(株)、(株)ツバササービス

MDエンジニアリング(株)

（関 連 会 社）DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS. CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要でないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.、DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.、DAIHATSU DIESEL (AMERICA) INC.、DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行う方法によっております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定額法を採用しております。ただし一部の連結子会社は定率法を採用しております。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,741百万円)については第41期より15年で按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### ②のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは、5年間で均等償却しております。

#### ③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益はそれぞれ7百万円、税金等調整前当期純利益は296百万円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、349百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①建物及び構築物	5,965百万円
②機械装置	307百万円
③土地	1,582百万円
④その他	9百万円
合	計：7,865百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)：348百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額：29,439百万円

### 3. 土地の再評価

一部の国内連結子会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額については、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算出方法により算出しております。

・再評価を行った年月日：平成11年12月31日

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式：31,850,000株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- ①決議：平成22年6月29日 定時株主総会
- ②株式の種類：普通株式
- ③配当金の総額：254百万円
- ④1株当たり配当額：8円
- ⑤基準日：平成22年3月31日
- ⑥効力発生日：平成22年6月30日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ①決議：平成23年6月29日 定時株主総会
- ②株式の種類：普通株式
- ③配当金の総額：254百万円
- ④1株当たり配当額：8円
- ⑤基準日：平成23年3月31日
- ⑥効力発生日：平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金を予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入または銀行引受社債の発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	12,794	12,794	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,542	16,542	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	466	466	—
(4) 投資その他の資産			
その他（長期預金）	400	342	△57
(5) 支払手形及び買掛金	(12,553)	(12,553)	—
(6) 短期借入金	(7,080)	(7,080)	—
(7) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	(7,276)	(7,383)	106
(8) デリバティブ取引	(0)	(0)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

- (3) 投資有価証券 その他有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 投資その他の資産 その他（長期預金）  
この時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金（一年内返済予定を含む）  
この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引  
デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 318百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	599	617
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,709	4,020

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額：699円12銭
- 1株当たり当期純利益：110円83銭

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,873</b>	<b>流動負債</b>	<b>33,612</b>
現金及び預金	10,069	支払手形	6,252
受取手形	794	買掛金	6,821
売掛金	16,189	短期借入金	7,080
仕掛品	9,092	1年以内返済予定の長期借入金	3,157
材料	66	リース負債	590
前払費用	141	未払金	279
繰延税金資産	2,164	未払法人税等	1,468
短期貸付金	3,045	未払費用	3,101
そ の 他 の 金	311	前受り金	352
貸倒引当金	△1	預り金	3,166
		賞与引当金	566
		役員賞与引当金	65
<b>固定資産</b>	<b>18,997</b>	関係会社整理損失引当金	630
有形固定資産	13,579	その他	79
建物	2,312	<b>固定負債</b>	<b>9,203</b>
構築物	461	長期借入金	3,851
機械装置	6,209	リース負債	731
車両運搬具	69	預り保証金	58
工具器具備品	990	退職給付引当金	4,031
土地	3,232	役員退職慰労引当金	394
建設仮勘定	304	資産除去債務	95
		その他	41
		<b>負債合計</b>	<b>42,816</b>
無形固定資産	1,103	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	1,087	<b>株主資本</b>	<b>18,005</b>
その他	16	資本金	2,434
投資その他の資産	4,313	資本剰余金	2,150
投資有価証券	586	資本準備金	2,150
関係会社株	1,361	利益剰余金	13,428
長期貸付金	14	利益準備金	221
繰延税金資産	1,737	その他利益剰余金	13,206
そ の 他 の 金	644	固定資産圧縮積立金	89
貸倒引当金	△30	別途積立金	8,000
		繰越利益剰余金	5,117
		自己株	△8
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>49</b>
		その他有価証券評価差額金	49
		繰延ヘッジ損益	△0
<b>資産合計</b>	<b>60,870</b>	<b>純資産合計</b>	<b>18,054</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>60,870</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		52,448
売 上 原 価		40,047
売 上 総 利 益		12,401
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,829
営 業 利 益		4,571
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	1,140	
雑 益	134	1,275
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	254	
雑 損	63	317
経 常 利 益		5,528
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	18	
そ の 他	0	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	210	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	58	293
税 引 前 当 期 純 利 益		5,255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,987	
法 人 税 等 調 整 額	△274	1,712
当 期 純 利 益		3,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成22年3月31日残高	2,434	2,150	221	97	6,000	3,820	10,140
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△254	△254
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△8		8	—
当期純利益						3,542	3,542
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△8	2,000	1,296	3,288
平成23年3月31日残高	2,434	2,150	221	89	8,000	5,117	13,428

	株主資本		評価・換算差額等			純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	△7	14,717	98	△8	89	14,807
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△254				△254
別途積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		3,542				3,542
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△48	8	△40	△40
事業年度中の変動額合計	△0	3,287	△48	8	△40	3,247
平成23年3月31日残高	△8	18,005	49	△0	49	18,054

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社および関連会社株式：移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品および材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,741百万円）については第41期より15年で按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失の発生に備えるため、対象会社の財政状態等を勘案し、翌期以後の発生見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円、税引前当期純利益は62百万円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、94百万円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

①建		物	:	1,286百万円	
②機	械	装	置	:	294百万円
③土		地	:	1,574百万円	
合			計	:	3,155百万円

##### (2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）：81百万円

#### 2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、保証予約を行っております。  
ダイハツディーゼル梅田シティ(株) 267百万円

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額：21,378百万円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 短期金銭債権： 14,107百万円

(2) 短期金銭債務： 4,200百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高

(1) 売上高： 37,358百万円

(2) 仕入高： 5,587百万円

(3) 営業取引以外の取引高： 101百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式：12,690株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金の否認等であります。

また、評価性引当額は、361百万円であります。

なお、繰延税金負債の主な内容は、その他有価証券評価差額金であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ダイハツディーゼル 部品サービス㈱	直接 74.0% 間接 26.0%	グループ内 ファイナンス	資金の預かり (注2) 利息の支払 (注2)	627 1	預り金 —	685 —
子会社	ダイハツディーゼル 東日本㈱	直接 95.0% 間接 5.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1) 資金の預かり (注2) 利息の支払 (注2)	5,792 11 1	売掛金 預り金 —	2,264 701 —
子会社	ダイハツディーゼル 西日本㈱	直接 100.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	6,870	売掛金	1,897
子会社	ダイハツディーゼル 四国㈱	直接 100.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	4,384	売掛金	1,108
子会社	ダイハツディーゼル 中日本㈱	直接 100.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	5,290	売掛金	2,160
子会社	NHN興産㈱	直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	1,375 20	短期貸付金 —	1,375 —
子会社	ダイハツディーゼル 梅田シティ㈱	直接 100.0%	資金の援助  保証予約	資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3) 借入金の 債務保証予約 (注4)	1,670 27 267	短期貸付金 — —	1,670 — —
子会社	DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.	直接 100.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	3,232	売掛金	839
子会社	DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.	直接 100.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	3,500	売掛金	701
子会社	DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	6,691	売掛金	1,464

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。  
 (注2) 各社からの預り金の利率は、市場金利を勘案して決定しております。  
 (注3) 下記の貸付金の利率は、市場金利を勘案して決定しており、期間及び返済方法は次の通りであります。  
 なお、担保は受け入れておりません。  
 ・NHN興産(株) 短期貸付金 期間1年・期限日一括返済  
 ・ダイハツディーゼル梅田シティ(株) 短期貸付金 期間1年・3ヶ月毎元金定額返済  
 (注4) ダイハツディーゼル梅田シティ(株)の銀行借入金に対する債務保証予約については、設備資金借入に対するものであります。  
 (注5) 取引金額及び期末残高は消費税等を含みます。

2. 兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	ダイハツメタル(株)	直接 7.67%	原材料 の購入	原材料の購入 (注)	2,582	支払手形	669
						買掛金	287

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額：567円 09銭
- 1株当たり当期純利益：111円 27銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

ダイハツディーゼル株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本操司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊原弘行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイハツディーゼル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツディーゼル株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

ダイハツディーゼル株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本操司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 豊原弘行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイハツディーゼル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議する他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社へ赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月10日

ダイハツディーゼル株式会社 監査役会

常勤監査役 石 橋 貞 彦 ㊟

常勤監査役 山 田 秀 樹 ㊟

社外監査役 守 田 邦 彦 ㊟

社外監査役 高 橋 昌 弘 ㊟

社外監査役 杉 本 満 司 ㊟

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
  - (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額254,698,480円
  - (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日
2. 剰余金の処分に関する事項
  - (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 3,000,000,000円
  - (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

### 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふる かわ よしろう 古 川 與四郎 (昭和20年8月31日生)	取締役社長 (代表取締役)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年6月 当社取締役社長（現職） (重要な兼職の状況) ダイハツディーゼル梅田シティ㈱ 代表取締役社長	24,000株
2	いわ べ ひろ あき 岩 辺 裕 昭 (昭和27年2月9日生)	専務取締役 [担当] 技術提携推進室・アルミホイール部・購買部 統括	昭和49年4月 ダイハツ自動車販売㈱入社 平成15年6月 ダイハツ工業㈱取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現職）	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	おかの ゆき お 岡 野 幸 雄 (昭和24年1月31日生)	常務取締役 [担当] 技術企画部長、研究 部・技術第一部・技 術第二部・技術第三 部・品質保証部 管 掌	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 (現職)	15,000株
4	みや た ひろし 宮 田 博 (昭和23年7月12日生)	常務取締役 [担当] CS推進事業部長、グ ローバル部品部長	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 (現職)	12,000株
5	なか むら けん 中 村 健 (昭和24年2月26日生)	常務取締役 [担当] 監査部長、経営企画 部・総務部・情報シ ステム部・人事部・ 経理部 管掌	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 (現職) (重要な兼職の状況) ㈱ダイテック 代表取締役社長	12,000株
6	はら だ たけし 原 田 猛 (昭和25年2月23日生)	常務取締役 [担当] 舶用事業部長、販売 統括部・環境エネル ギー事業部 管掌	昭和48年5月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 (現職)	11,000株
7	なか じま りょうたろう 中 島 亮太郎 (昭和26年12月21日生)	常務取締役 [担当] 守山事業所長、守山 工場長、生産改革推 進室長	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 (現職)	11,000株
8	ささき つな はる 佐々木 綱 治 (昭和23年7月6日生)	取締役 [担当] グローバルサービス 部長	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 (現職)	12,000株
9	おかの うち たかし 岡 内 崇 (昭和26年5月15日生)	取締役 [担当] 技術第三部長	昭和50年10月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 (現職)	2,000株
10	いかだ つぎ お 笈 継 雄 (昭和25年4月13日生)	取締役 [担当] 技術第一部長	昭和48年10月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 (現職) (重要な兼職の状況) ディー・ディー・テクニカル㈱ 代表取締役社長	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	ごう だ おさむ 合 田 修 (昭和29年11月24日生)	取締役 [担当] 経理部長	昭和52年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役(現職)	11,000株
12	きし もと よし ふみ 岸 本 吉 史 (昭和32年1月20日生)	—	昭和55年4月 ダイハツ工業㈱入社 平成20年6月 同社執行役員 平成23年6月 当社顧問(現職)	10,000株
13	やま した まさ ふみ 山 下 正 文 (昭和28年3月22日生)	—	昭和46年3月 当社入社 平成15年3月 当社船用第二営業部長 平成23年3月 船用事業部副事業部長 兼中国室副室長(現職)	6,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 高橋昌弘氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たか はし まさ ひろ 高 橋 昌 弘 (昭和28年11月27日生)	昭和51年4月 ダイハツ自動車販売㈱入社 平成17年6月 ダイハツ工業㈱取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役(現職) 平成19年6月 当社監査役(現職)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 高橋昌弘氏は社外監査役候補者であります。

3. 高橋昌弘氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。

同氏は他社の取締役として企画部門および経理部門に精通されており、これまで培ってこられた幅広い見識と豊富な経験を活かし、当社の社外監査役として取締役の職務の執行に関する監査機能を十分に発揮するなど適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は、高橋昌弘氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、同氏が本総会において監査役に再任された場合、当該契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます石橋徳憲、徳見恭助の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
いし ばし とく のり 石 橋 徳 憲	平成7年6月 当社取締役
	平成11年6月 当社常務取締役
	平成13年6月 当社専務取締役
	平成15年6月 当社取締役副社長
	平成16年6月 当社取締役社長
	平成20年6月 当社取締役会長（現職）
とく み きょう すけ 徳 見 恭 助	平成15年6月 当社取締役
	平成17年6月 当社常務取締役
	平成20年6月 当社専務取締役（現職）

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末における取締役13名および監査役5名に対して、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額65百万円（取締役分61百万円、監査役分3百万円）を支給いたしたいと存じます。

（役員賞与金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

以上

